

中山間地域の振興に関する特別委員会

日時：令和4年11月14日（月）

午後2時00分から

場所：第1委員会室

- 1 議会報告会の振り返りについて
- 2 行政視察・市民との意見交換会について
- 3 その他

日 時 令和4年11月14日（月）
中山間地域の振興に関する特別委員会

1 議会報告会の振り返りについて

(1) 川根会場からの報告

- ・台風15号の影響で、川根・伊久美地区の河川に大量の土砂が堆積している。早期復旧を望む。
- ・川根支所内に防災対策機能を持った地域振興に関する部署の設置を要望する。
- ・川根地区には温泉やSLをはじめ多くの資源がある。そうしたことも含め、中山間地域を島田市の中でどのような位置づけにしていくか、どのようにあるべきか等をしっかりと考えていただきたい。
- ・川根地区の人口が減少している理由の一つに、土地が取得出来ずに引っ越しをしてしまうことがある。空いている土地を市で確保して、安く市民に提供していただきたい。また島田市子育て世代型住宅は、一番上の子が中学卒業の頃、出ていかなくてはいけない制度となっている。そのタイミングで川根地区を離れてしまうケースがみられるので、その点をなんとかしていただきたい。

(2) 北部会場からの報告

- ・中山間地域（伊久美）の郵便局で、自治体事務の取り扱いをすれば郵便局の機能が拡大し、存続に繋がるので検討願いたい。
- ・安心して通行できる県道以外の迂回路の確保をしてほしい。林道鍋島犬間線も有効な迂回路だが、現在行っている舗装整備を行い、万一の際に通行しやすい環境を確保してほしい。大森から上河内経由で家山に抜ける道の確保もお願いしたい。
- ・伊久美から相賀に抜ける林道は建設業者や地元の協力もあり路肩の整備などを進めてくれ、市街地との重要な路線として機能を果たせた。設置目的が林業用のため通行の際は不安を感じ、夜間の通行も危険である。道路案内がないため林道への進入路が不案内で帰路の際、道が分からぬなどの課題を感じた。
- ・台風来襲の際、夜間の時間帯に小川の避難所が開設された。避難所に招集された地区役員の家が離れた位置にあり、道路損壊により参集することができないような状況であった。本件のタイミングについて市からの連絡は無理があったように感じる。詳細を確認しておいてほしい。
- ・これまで経験した同程度の災害に比べ、道路などインフラの復旧速度は格段に向上した。行政の迅速な対応に感謝したい。

2 行政視察・市民との意見交換会について

本委員会では、少子高齢化や人口減少の進む中で、市は都市計画マスタープランにおいて都市機能の縮充を推進している。中山間地域は、農業生産活動による国土の保全、水源かん養等の公益的機能を發揮している。本委員会では、中山間地域を持続可能な地域とするため、条例の制定や振興計画等の策定を模索している。

そうしたことから、候補日、候補地の選定を行った。

(1) 行政視察

① 開催時期：1月～2月

② 候補日 1月12日～1月13日

1月25日～1月26日

2月2日～2月3日

③ 候補地 岩国市、三原市、周南市

	岩国市	三原市	周南市
条例	岩国市中山間地域振興施 策基本条例	条例なし	条例なし
方針	方針なし	三原市中山間地域活性化 基本方針	持続可能な中山間地域づ くりプロジェクト
計画	岩国市中山間地域振興施 策基本条例に基づく中山 間地域振興基本計画	各地区または各町内にお ける計画がある。	計画なし
総合 計画	各施策の柱等に掲載はな いものの、関係する下位 計画として参照がある。	現行の施策の中で、中山 間地域に関わるものがあ る場合は触れられている 程度。	現行の施策の中で、中山 間地域に関わるものがあ る場合は触れられている 程度。
所管課	中山間地域振興課	地域企画課	地域づくり推進課

※三原市 三原市中山間地域活性化基本方針

住民主体の地域活性化の取組を進めるため、平成25年3月に「三原市中山間地域活性化基本方針」を策定した。基本方針に基づき、地域づくり活動の中心となる住民組織（活動中核組織）などに対して、計画的な取り組みを推進するため、その基本となる「地域計画」の策定及び実践に対する支援を行っている。

例：三原市八幡町

※周南市 持続可能な中山間地域づくりプロジェクト

人口減少や高齢化が進む中でも安心して誇りを持って暮らし続けられる地域の実現を目指し、小学校区等の生活拠点の中で、身近な生活サービスの維持や、地域資源を活用して収入を確保する取組等を経営の視点を取り入れて持続的に実践できる体制づくりを推進するとともに、買い物や医療など一定の生活サービス機能を有する地域都市拠点等への生活交通を整備するなど、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する。

(2) 市民との意見交換会

- ① 開催時期：1月～2月
- ② 開催地：旧川根町、旧五和村、旧伊久美村等
- ③ 内容：中山間地域は、農業生産活動による国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮を通じ、全国民の生活基盤を守る重要な役割があり、市の中心地域と中山間地域の均衡ある発展のためには、中山間地域の振興の重要性について、市民の共通認識が必要である。こうした中で、中山間地域の持続的な発展のために市民への聞き取りを行う。

3 その他